

劉向春秋說攷

野間文史

漢の宣帝はその治政期も最晩年の甘露3年、諸儒に詔して五經の異同を講論せしめた。後に石渠閣論議とよばれるこの會議に出席した五經の諸儒でその名が伝えられるのは、易家では施讎・梁丘臨、書家では林尊・歐陽地餘・周墮・張山鰲・仮倉、詩家の蕭望之・韋玄成・広徳・張長安、礼家の聞人通漢・戴聖、さらに春秋家のうち公羊学者は嚴彭祖・申輓・伊推・宋頤・許広、穀梁学者には周慶・丁姓・尹更始・王亥、そして本稿で取りあげようとする劉向の23人である。

以上は主として漢書儒林伝の記載にもとづくが、漢書の著者班固は一貫して劉向を穀梁学者として捉えているようである。楚元王伝に「会初立穀梁春秋，徵更生受穀梁，講論五經於石渠」，「宣帝時，詔向受穀梁春秋，十余年大明習」とあり，また五行志にも「宣元之後，劉向治穀梁春秋，數其禍福，伝以洪範，与仲舒錯」とあるのがそれである。

ところが、班固に先だち、劉歆にやや遅れると思われる桓譚の新論には、劉向が左伝に通じたという記載がある。「劉子政・子駿・子駿之兄弟子伯玉俱是通人，尤重左氏，教授子孫，下至婦女無不誦誦。」（意林卷3引）。さらに鄭玄六芸論には、劉向が董仲舒の五伝の弟子，すなわち公羊学者であるという指摘もある。「治公羊者胡毋生・董仲舒。董仲舒弟子嬴公。嬴公弟子眭孟。眭孟弟子莊彭祖及顔安樂。安樂弟子陰豊・劉向・王彥」（公羊序疏引）。

したがって劉向は春秋三伝に通じたものの如くである。しかもそのことを裏づけるかのように、漢書本伝に引用された封事，五行志にみえる災異説，彼の著書と伝えられる新序・説苑・列女伝には，春秋三伝の尽くが引用されている。劉向は三伝を兼修したのであろうか。

近時、池田秀三氏発表の「劉向の學問と思想」（東方學報第50冊）は、「前漢末の半世紀を，諸子思想の儒家による統一折衷が經學という形式を通して一応の

完成を見た古代思想の収束の時期」として捉え、この時期の代表的思想家である劉向をとりあげて考察されたもので、説話集新序・説苑・刊女伝三書の資料的価値を認定された上で、劉向思想を総合的に研究された労作である。

この中で当然劉向の春秋学についても考察されており、結論的には、劉向は三伝兼修の最初の人であり、それはまた劉向思想の全般的傾向である総合的折衷的態度とも一致するとされている。本稿では、この論考に啓発されつつ、さらに劉向の春秋説を、その変遷という観点から若干の考察を試みようと思う。

(一)

私は「新序・説苑攷」（広島大学文学部紀要35巻）において、説話集としての両書が劉向思想研究の資料となり得ることを述べたが、両書を分析するにあたり、二つを区別することなく取り扱った。しかし、春秋説に関しては、実は両書で相違しているのである。結論を先にいえば、新序が主として穀梁伝に拠るのに対し、説苑はすべて公羊伝に基づくのである。以下逐次検討してみよう。

新序に見える春秋には、春秋伝の文章もしくはその判断辞の要約が説話文の最終尾に後語として引用されているものと、春秋伝の説話が採録されたものとの二つの形式があり、説苑ではこれに春秋とはいかなる性格の書であるかを述べたもの、そして特定経文を解釈・解説したものの、二つの種類がつけ加わる。

以下新序・説苑の順に述べるが、その前に左伝から採録した説話について付言しておかねばならない。両書には左伝に拠ったと思われる説話が、新序では12例、説苑にも21例あり、その数は韓詩外伝・呂氏春秋等に次いで多い。しかし、私は春秋の伝としての春秋左氏伝の最終的な成立は劉歆にまで降ると考えており、少くとも劉向は左伝を春秋の伝とみなしてはいなかったと思う。したがって現行左伝と一致する多くの説話は、左伝原本ともいふべき左氏春秋に拠ったものと認識している。そこで、本稿で問題とする春秋とは公・穀二伝にしばられることになる。

先ず新序に引用されたもので、穀梁伝あるいはその判断辞と一致するものを列

挙してみる。

- | | | |
|--------|---------------|-----|
| ① 4—22 | 春秋曰晋趙武之力尽得人也。 | 襄30 |
| ② 5—10 | 春秋曰善為国者不師。 | 莊 8 |
| ③ 5—26 | 春秋曰少長於君則君輕之。 | 僖 2 |
| ④ 7—1 | 春秋曰五帝不告誓。 | 隱 8 |
| ⑤ 7—7 | 春秋義之（許太子止）。 | 昭19 |
| ⑥ 7—9 | 春秋美而貴之（魯公子赤）。 | 宣17 |
| ⑦ 7—27 | 春秋責之以盾為弑君。 | 宣 2 |

4—22とは卷4第22章を示す。以下も同様である。次に穀梁・公羊二伝に共通するものが2例ある。

- | | | |
|-------|--------------|-----|
| ⑧ 1—4 | 春秋褒伯姬。 | 襄30 |
| ⑨ 9—6 | 春秋美而褒之（伍子胥）。 | 定 4 |

そして公羊伝に拠ったと思われるもの。

- | | | |
|-------|----------------|-----|
| ⑩ 7—4 | 春秋賢而褒其（曹公子臧）後。 | 昭20 |
| ⑪ 7—5 | 春秋賢季子而尊之也。 | 襄29 |

さらに三伝に見あたらぬものとして1例がある。

- | | | |
|--------|----------------|--|
| ⑫ 6—10 | 孔子曰孟献子之富可著於春秋。 | |
|--------|----------------|--|

これらのうち、⑥⑦は後語の前にみえる説話もまた穀梁伝にもとづいたものである。それから⑧の宋伯姬への評価は、婦人の地位・待遇・行動に対し特に強い関心を示す穀梁伝に拠ったものと考えべく、さらに⑨も後語の前の説話が穀梁伝と一致することから、穀梁伝とみなしてよいであろう。

次に⑩にみえる説話は、左伝の数年にわたる記事を一つにまとめたものであり（ここでは書曰・凡例などの左伝の解経の文章がない）、後語として公羊伝が引用されている。そして⑪は同じく後語が公羊伝であるが、説話は、現存する文献に徴する限り、左伝と公羊伝の合作である。或は他に拠るべき文献があったのかもしれない。以上新序が「春秋」と明記する12例のうち9例までが穀梁伝を指

すものであり（そのうち4例は説話も穀梁伝からの引用），わずか2例が公羊伝であることが明らかになった。

この他に，新序の説話が公・穀二伝所載の説話と一致するものを挙げてみよう。先ず穀梁伝では，

⑬ 9—1 齊桓不聽管仲之言（貫之盟） 僖12

⑭ 9—3 晉獻公用荀息之言而取虞 僖2

の2例があり，⑬は穀梁伝の君子の批評まで引用する。

次に公羊伝の説話と一致するものは，前掲の⑪の他に，一応次の3例があるが，

⑮ 4—7 齊桓公与魯莊公為柯之盟 莊13

⑯ 4—10 楚莊王伐鄭 宣12

⑰ 8—3 宋長萬弑宋閔公 莊12

⑪が公羊伝に拠ったかどうか不明であったのと同様，⑮も類似している程度で恐らく他にもとづく文献があったはずである。また⑯⑰は従来公羊伝から採録したものとみなされていたが，仔細に検討してみると公羊伝よりはむしろ韓詩外伝の説話に拠ったとみるべきである。したがって新序にみえる春秋はほとんどが穀梁伝であり，引用説話も穀梁伝から採録されていることが明らかとなった。新序が基づいた春秋とは穀梁伝であると結論づけてよいであろう。

（二）

次に説苑に移ることとする。説苑には新序にみえなかった，春秋の性格について述べるものが多く，しかも説話中の人物の言葉として語られるものもある。

① 1—39 故曰有国者不可以不学春秋。

② 1—41 孔子曰文王似元年、武王似春王、周公似正月。

③ 1—43 孔子曰周德不亡春秋不作。春秋作而後君子知周道亡也。

④ 3—1 春秋之義有正春者無乱秋，有正君者無危国。

⑤ 3—2 魏武侯問元年於吳子。

- ⑥ 3—16 公扈子曰有国者不可以不学春秋。
春秋之中弑君三十六亡国五十二……
- ⑦ 5—1 孔子歷七十二君……睹麟而泣……於是退作春秋明素王之道。
- ⑧ 6—26 子夏曰春秋記君不君臣不臣。
- ⑨ 10—12 石讎曰春秋有忽然而足以亡者。
- ⑩ 14—9 夫子行說七十諸侯無定処……退而修春秋，采豪毛之善貶織介之惡。
- ⑪ 15—5 春秋記国家存亡以察來世。

これらは春秋の性格を述べたもので、三伝のいずれにも共通するといえるが、或は三伝を一步進めたもの とみなすこともできる。しかも春秋繁露を通過したと思われるものも見うけられる。以下はその例である。

- ⑫ 5—23 周天子使家父毛伯求金於諸侯，春秋譏之。
- ⑬ 8—1 春秋之時天子微弱……故共惟五始之要治乱之端在審己而任賢也。
- ⑭ 12—1 春秋之辞有相反者四。既曰大夫無遂事不得擅生事矣。
- ⑮ 18—10 夫水旱俱天下陰陽所為也。大旱則雩祭而請雨，大水則鳴鼓而劫社何也。

⑫は春秋繁露玉英篇に，⑬⑭⑮は精華篇に類似した文章がみえる。これらは鄭玄六芸論の指摘を裏づけるかの如くである。当然に説苑の引く春秋は公羊伝が主となることになる。次はその例である。

- ⑯ 1—39 春秋不予能君而夷狄之。鄭伯惡一人而兼棄其師。 閔 2
- ⑰ 5—1 伝曰自陝以東者周公主之，自陝以西者召公主之。 隗 5
- ⑱ 9—1 曹羈三諫曹君不聽而去。春秋序義雖俱賢而曹羈合礼。 莊 26
- ⑲ 15—6 春秋先京師而後諸夏。 成 15
- ⑳ 19—11 夏公如齊逆女，何以書。親迎礼也。 莊 24
- ㉑ 19—12 春秋曰壬申公薨于高寝。伝曰高寝者何，正寝也。 定 15
- ㉒ 19—12 春秋曰天王入于成周。伝曰成周者何，東周也。 昭 26

㉓19—17 春秋曰正月公狩于郎。伝曰春曰苗秋曰獮冬曰狩。 桓 4

㉔19—20 春秋曰天王使宰咺歸惠公仲子之賵。賵者何。 隠 1

㉕19—21 春秋曰庚戌天王崩。伝曰天王何以不書葬。 隠 3

また㉖19—21 にみえる伍子胥説話も仔細にみると穀梁伝よりはむしろ公羊伝に近いものである。

なおこの他に㉗7—47に「春秋曰四民均則王道興而百姓寧」とあるのは三伝に見あたらずものだし、㉘10—23に「春秋有其戒」として引く先軫説話は呂氏春秋先識覽悔過篇に類似するものである。以上、説苑にみえる春秋は公羊伝で、しかもそれは董仲舒を経過したものであることが明らかとなった。

(三)

さてそれでは新序・説苑にあらわれた春秋説の相違をいかに考えるべきであろうか。それを或は両書の作者の相違に求めるべきかもしれない。しかし、すでに旧稿で述べたように、このことを積極的に証明すべきものはない。したがって両書を同じく劉向の著作とみなすならば、これを作成時期の先後によるものと考え他はないであろう。そしてそれは劉向の春秋説に変遷があったという前提のもとにである。

ところで、両書の著作年代を明確に記したものは伝えられていない。根本資料たる漢書本伝には、列女伝著作の動機を述べた箇処に「故採取詩書所載賢妃貞婦、興國顯家可法則、及孽嬖亂亡者、序次為列女伝凡八篇、以戒天子。及采伝記行事、著新序説苑凡五十篇奏之。」とみえているが、この文章からは、両書の著作が列女伝に後れるとは必ずしも言えないのではないか。せいぜい新序が説苑よりも早く作成されたものであることぐらいであろう。

また、意林に引用された七略別録には、「新序三十卷。河平四年（B.C.25）都水使者諫議大夫劉向上言」とあり、また王忞麟の漢書芸文志考証には、「新序陽朔元年（B.C.24）二月癸卯上。説苑鴻嘉四年（B.C.17）三月己亥上」とあって、両書は7年或は8年の間隔を置いて著作されたことになっているが、七

略別録は佚文であるし、王氏の述べるところもその根拠が明らかでない。説話集として形式・内容ともに近似した両書がわずかの期間中に作成されたということには疑問があるし、両書の成立が劉向の秘書校定より後であるとみなすことにも、それほど根拠があるとは思われない。

私は新序の成立はもっと早い時期に求めるべきだと思う。それは後に穀梁伝と劉向とのかかわりを述べることによって明らかとなるが、その前に別の面から、すなわち新序にみえる漢代を背景とした説話の下限を、説苑のそれと比較することにより、ひとつの見通しをつけてみよう。

(四)

新序卷10善謀下篇の全14章はすべて漢代の説話で構成されている。1章は陳恢、2章は韓信、3章は張耳が趙の相であった時の無名の趙の卒の善謀、4・5章は酈食其、6・7・8・10・11章は張良を中心とする説話、9章は劉敬、12章は恵帝の庶兄の斉悼恵王が内史の機転で呂太后に許されて斉国に帰ることができたという説話であり、13章は韓安国、最後の14章は主父偃が主人公のものである。

これらのうち13・14章の他はいずれも漢初の人物の説話である。そして韓安国は武帝の建元6年(B.C.135)に御史大夫に任ぜられた人物で、13章は匈奴を攻撃すべしとする大行王恢と和親を主張する安国の論争を記したものの。また主父偃も武帝時の人で、14章は有名な「推恩の令」の献言を採録したものである(因みにいわゆる封建勢力を郡国制度下に吸収させることを意図した主父偃を劉向が支持していることは、彼の思想的立場を暗示するものとして興味深い)。またこの他に、

3—6 齊人鄒陽(景帝時人)客游於梁。

7—29 蘇武者故右將軍平陵侯蘇建子也。孝武皇帝時以武為移中監使匈奴。

の2例がある。蘇武が漢に帰還したのは昭帝の始元6年であり、ただちに典属国に任ぜられた。80余歳で宣帝の神爵2年に没しているが、この説話は武帝から昭

時代にかけてのものであろう。

次に説苑にみえる漢代説話を列挙してみよう。

- 5—11 孝宣皇帝初即位。路温舒上書言尙德緩刑。
- 5—20 丞相西平侯于定国（宣・元時人）者東海下邳人也。
- 6—6 邴吉有陰德於孝宣皇帝微時。
- 6—12 孝景時吳楚反。袁盎以太常使吳。
- 6—15 留侯張良之大父開地相韓昭侯宣惠王襄哀王。
- 9—23 孝景皇帝之時吳王濞反。梁孝王中郎枚乘字叔明聞之為書諫王。
- 11—6 孝武皇帝時汾陰得宝鼎。侍中虞丘寿王独曰非周鼎。
- 12—9 陸賈從高祖定天下。
- 13—20 孝宣皇帝之時霍氏奢靡。茂陵徐先生曰霍氏必亡。
- 15—11 孝昭皇帝時胡建守北軍尉。
- 20—19 楊王孫（武帝時人）病且死令其子。

また、説話そのものは漢代以前のものであるが、後語として漢代人の批評言を記するものがある。すなわち

- 2—10 御史大夫周昌（高祖時人）曰人主誠能趙簡主朝不危矣。
- 9—12 蕭何・王良（高祖時人）聞之曰聖王能奉先世之業而以成功名者其惟荆文王乎。
- 11—1 主父偃曰人而無辟安所用之。

とあるのがそれである。

以上新序・説苑両書にみえる漢代説話を列挙したが、これを時代別に表示してみると以下のようなになる。説苑が成帝時代に著作されたものであるならば、新

	高	恵	呂	文	景	武	昭	宣	元	成
新 序	11	1			1	3	(1)			16
説 苑	4				2	3	1	4	(1)	14

序は一代前の元帝期、あるいは宣帝期にまでさかのぼった時期のものとするのが

自然ではあるまいか。

(五)

本稿の冒頭で述べた如く、劉向は穀梁学者として石渠閣會議に参加した。その由来は本伝と儒林伝から知ることができる。劉向は若年の頃から文章家として名が知られていたようで、宣帝が武帝の前例に倣い名儒・俊才を抜擢して左右に置いた際、劉向は賦・頌数十篇を献上したという。また神仙方術を好んだ宣帝のために黄金製造法を記した『枕中鴻宝苑秘書』なる書を献上したが、いたずらに費用のみかさんで効験がなかった。ために劉向は投獄せられ、兄の陽城侯劉安民が上書して所領の邑戸の半分を上納することで辛うじて死罪を免かれたのであった。これは宣帝が劉向の学者としての才能を高く評価していたからに他ならない。

その頃宣帝は丞相韋賢等の魯人の進言もあって穀梁春秋を好んだが、これを伝える学者が少なく、その学の絶えるのを惜しんで、郎十人を選んで穀梁学者の蔡千秋に伝授させた。ところが蔡千秋がほどなく病没したため、当時、家学として穀梁春秋を伝えていた江公(後述する瑕丘江公の孫にあたる)がこれを受け継ぐことになる。この時宣帝は死罪を免かれた直後の劉向をして穀梁春秋を受け、江公を助けしめたのであった。以上が劉向と穀梁春秋との結びつきである。

元来、劉向の家柄はその祖の楚元王交以来好学の人物が多く、元王が魯詩の申公とともに詩を浮丘伯から伝授されたのを始めとして、向の祖父の辟疆は詩を好み、文章に巧みであったと伝えられるし、父の徳は黄老の術を修めたという。

なお申公は魯詩と春秋を瑕丘江公に授けたが、この春秋は穀梁春秋であったと漢書儒林伝は記している。これを信ずれば、申公は元王の子の郢、さらにその子の太子戊の傳であったと伝えられるから、或は穀梁春秋も代々家学として劉向にまで及んだということも考えられる。

もっとも、漢書儒林伝にみえる穀梁伝授に疑義がないわけではない。史記儒林伝には申公から瑕丘江公へという系譜が記されていないからである。また史記の

穀梁伝そのものの記載からして竄入を思わしめるほどである。或は穀梁春秋は琅丘江公に始まるかもしれない。

以上穀梁伝と劉向とのかわりを述べたが、家学として穀梁伝が劉向に伝えられたかどうかはさておき、かりに宣帝の命令によって初めて伝授されたとして、これを学習すること5年前後で石渠閣会議が催されたのである。しだがつて既述の劉歆伝の「十余年大明習」とあるのは誤りであるかもしれないが、新序にみえる春秋伝は、劉向が穀梁学者であることを如実に示すものである。

(六)

ところで石渠閣でいかなることが議論されたのか詳かでない。漢書にみえる記事を拾ってみると、「甘露三年詔諸儒講五經同異。太子太傅蕭望之等平奏其義。上親称制臨決焉」（宣帝紀）、「會初立穀梁春秋，徵更生受穀梁，講論五經於石渠」（劉向伝）、「玄成受詔与太子太傅蕭望之及五經諸儒雜論同異於石渠閣」（章玄成伝）、「甘露中与五經諸儒雜論同異於石渠閣」（儒林伝）とあるが、「五經同異」とは具体的にどのような意味をもったものであろうか。後にこの会議の内容を文書化した書議奏42篇・礼議奏38篇・春秋議奏39篇・論語議奏18篇・五經議奏18篇等も、今はわずかに礼議奏の断片19条を残すのみで、すでに隋以前に亡佚している。

かって日原利国氏は石渠閣論議を、昭帝期の塩鉄論議、後漢章帝期の白虎觀論議と対照させることによって、塩鉄論議は春秋公羊理論と法家理論との対決、石渠閣論議は春秋公羊学に対立する春秋穀梁学の登場、白虎觀論議は今文である春秋公羊学に否定的に対立する春秋左氏学の進出として捉えられた（たとえば「白虎觀論争の思想史的位置づけ」）。この日原氏の論考は長く学界の定説とされていた感があったが、最近、辺土那朝邦氏によって、石渠閣論議を穀梁の進出抬頭のみに限定すべきではなく、後に起こる礼制改革運動の胎動時期として捉えるべきであるとの反論が提出された（「石渠閣論議の思想史的位置づけ」）。両論ともに石渠閣論議の思想史的意義を解明して頗る有益である。

私は石渠閣論議を春秋学にのみ焦点を当てるべきではないという辺土那氏の指摘を支持するものである。それは辺土那氏も述べておられるように、この会議に出席した五経の諸儒は春秋学者だけではなく、前掲の議奏も各経にわたるものであって、その後に学官に立てられたのは穀梁伝のみならず、書では大小夏侯、礼では大小戴、易では施・孟・梁丘氏等があったからである。

しかも儒林伝にみえる石渠閣参加者はその後いずれもが高位に就いているし、特に易の梁丘臨の説は宣帝にも支持されたようで、高材の郎十人を選んで臨に従って講ぜしめたと伝えられるのである。また石渠閣に参加した学者の中で、その経が最高とされたのは書の周堦であったと儒林伝は記している。石渠閣論議を春秋説に限定することなく、より広く礼制改革運動の前駆として捉える辺土那氏の所説に加担する所以である。ただ、この礼制改革運動も、儒家的官僚が抬頭し、その最初の漢王朝批判として祭祀制度に目が向けられ、宗廟郊祀改革運動という形をとって表面化したものであって、礼制(特に喪礼)に限定するのでもまた一面的ではないかと考える。

宣帝が武帝の故事に倣い、名儒・俊才を左右に置いたことはすでに述べたが、武帝がそうであったように、宣帝自身は儒家的官僚、そして経書の制約の外にあったのであり、五経の同異を講論せしめ、最終的には宣帝自身が親裁したのである。私は、石渠閣会議は、武帝以来次第に抬頭しつつあった儒家的官僚に対し、宣帝自らが経書を認定にすることによって、その進出に一つの歯止めをかける意図の下に計画実施されたものだと考える。

以上穀梁伝と劉向との結びつき、それに関連して石渠閣論議に対する先学の研究成果を検討してきた。そこで最後に、劉向が穀梁伝から公羊伝へ移った理由を考えなければならない(とはいっても班固の記載を信ずれば、劉向が穀梁を捨てて公羊一辺倒になったわけではない)。したがって順序としては公・穀二伝のもつ思想的特色について言及する必要があるが、紙幅と筆者の能力の都合上、二・三の問題点の指摘に止どめおかねばならない。

(七)

私は劉向が公羊伝を兼修した理由の一つに災異説の問題があると考え。漢代思想の特色の一つとして災異説は看過できぬものであろう。漢書五行志は春秋以来の災異に対する各家の諸説を引用しているが、春秋経文にみえる災異を陰陽の理論で説明して災異説を唱えたのは董仲舒が最初である。この董仲舒の系譜につながるのが、昭帝時代、当時民間に在った宣帝の即位を予言した眭孟である。

また昭帝のあとを継いで即位した昌邑王に、これを廃する企てのあることを見抜いて諫言した夏侯勝は、尙書洪範五行伝によって独自の災異説を考案したというし、京房は易の立場から分卦直日之法によって予言し、翼奉は斉詩の五際之要でもって災異を説いたと伝えられる。

したがって災異説は春秋家・易家・尙書家・詩家のいずれの立場からも説かれていたのである。そして劉向は漢書五行志が拠った『洪範五行伝論』の著者であり、災異学者として著名であった。彼の災異説の特徴は洪範五行伝と春秋とを結合させたことにあると思う。そして拠るべき春秋は穀梁伝でなければならぬが、既に春秋の災異を説いた董仲舒を避けて通ることはできぬであろう。公羊伝が劉向の学問に取り入れられた理由の一つがここにあると思う。五行志の冒頭で班固が劉向を穀梁学者として規定しているにも拘わらず、董仲舒と一致する災異説の多いことは、従来指摘されてきたところである。

また公羊伝自体にはすでに災異説がみられるが、穀梁伝にはその片鱗すらみられないことも、劉向が公羊伝を兼修した一因であると考え。春秋経文の災異に対し穀梁伝は極めて冷淡である。宣公16年経「夏成周宣謝災」に対し公羊伝では「成周者何，東周也。宣謝者何，宣宮之謝也。何言乎成周宣謝災，樂器藏焉爾。成周宣謝災何以書，記災也。外災不書此何以書，新周也。」とあって、周の滅亡を予言し、新たに周を興さんとする天の啓示をよみとっているのに対し、穀梁伝は「周災不志也。其曰宣謝何也，以樂器之所藏目之也。」と述べるのみである。

また宣公15年経「冬蟻生」の公羊伝は「上麥古易常，忝是而有天災。其諸則宜

於此焉變矣。」とあって災異説がみえるが、穀梁伝では「螽非災也。其曰螽非稅敵之災也。」とあるだけである。したがって穀梁学者劉向が公羊伝を取り入れねばならなかったのは災異説との関係からということになるであろう。

(八)

宣帝は石渠閣論議の後わずか2年で崩じたが、継いで即位した元帝が太子時代から儒家好みであったことも手伝って、儒家的官僚が急速に勢力を伸ばすことになる。そして彼らの漢王朝批判の最初の目標が祭祀制度であった。元帝の初元3年、翼奉が「漢家郊兆寢廟祭祀之礼多不応古」（翼奉伝）と上疏したのがその最も早い時期のものであろう。さらに初元5年に御史大夫貢禹が、「古者天子七廟。今孝惠孝景廟皆親尽，宜毀。及郡国廟不応古礼，宜正定」（韋玄成伝）と奏言し、元帝も是としたが、貢禹が卒したために未だ実行されなかったという。

そのち永光4年、丞相韋玄成を始め70人が郡国廟を廃すべしとの提唱をしたが、その際に彼らの拠りどころとなったのは礼記の祭法・祭義等の諸篇と、詩の周頌雍篇、それに「春秋之義，父不祭於支庶之宅，君不祭於臣僕之家，王不祭於下土諸侯」であった（韋玄成伝）。この韋玄成等の提唱に対し、大司馬車騎將軍許嘉等29人によって反対意見が提出され、結局、高祖を漢の太祖とし、文帝を大宗として世々祭祀する他は、昭穆制度にしたがって五廟にして毀つことになったのである。

板野長八氏『中国古代における人間観の展開』によれば、元來漢家の郡国廟は天下の諸家を漢家の下に統合して、一種の家産国家を作ろうとする意図で各地に造られたものであって、宗族制とは相容れないものであった。宣帝が在世中、当時太子であった元帝の儒家好みを憂え、「漢家を乱すものは太子なり」と述べたという有名な予言は適中したのであって、郡国廟廃止の後、元帝が夢で祖宗の譴責を受けたのも無理ならぬことである。

しかし元帝のあと即位した成帝の時代になって、さらに甘泉・汾陰の天地の郊祀にも批判が向けられ、丞相匡衡によって長安の南北郊に移転させられるのであ

る。その後、匡衡の失脚によって旧に復するが、王莽時代まで長安と甘泉・汾陰との間の往復を繰り返すことになる。

これら一連の動きに対し、劉向は終始反対の立場にあったようで、匡衡の免官後、成帝の下問に対し次のように対えている。「家人尙不欲絶種祠，況於国之神宝旧時。且甘泉汾陰及雍五時始立，皆有神祇感応然後營之，非苟而已也。…及漢宗廟之礼不得擅議，皆祖宗之君与賢臣所共定」（郊祀志）。劉向は漢家の一員としての宗族意識の強い人物であった。したがって高祖以来の伝統ある漢家の祭祀を守る立場から、これらの改革運動に反対したのである。

ところが既述の如く、改革論者の拠りどころとなったものに「春秋之義」があった。特に穀梁伝は天子七廟説を明記した最初の文献である。すなわち僖公15年経「己卯晦震夷伯之廟」に対し、「因此以見天子至于士皆有廟。天子七廟，諸侯五，大夫三，士二。故德厚者流光，德薄者流卑。是以貴始德之本也。始封必為祖」とあるのがそれである（因みに公羊伝はこの災異に天戒をよみとっている）。

また韋玄成が昭穆を定めるべく、「古者制礼，別尊卑貴賤，国君之母非適不得配食，則薦於寢，身没而已」と上奏し、匡衡が「父之所尊不敢不承，父之所異子敢同。礼，公子不得為母信，為後則於子祭，於孫止」（韋玄成伝）というのは、いずれも穀梁隠公5年の伝文「礼，庶子為君為其母築宮。使公子主其祭也。於子祭，於孫止」に基づくものである。劉向が穀梁伝から離れたもう一つの理由をここに見出したいと思う。

(九)

以上、新序・説苑にみえる劉向の春秋説の相違を、その著作年代の先後によるものと考え、穀梁伝から公羊伝へと転換した理由を、災異説と祭祀改革運動の二点に求めた。この仮説が妥当であるならば、新序の著作年代は石渠閣会議からそれほど時間のたっていない時期に求めるべく、郡国廟廃止が実施される以前、すなわち元帝の初年の頃であると思う。

(新居浜工業高等専門学校)